

令和8年 9月24日（木）開催 よかよか介護ボランティア事業
ポイント付与方法変更に関する説明会 質疑応答内容

質問 1	今までのびのびポイントアプリを持っている方を見たことがないが、今後提示される方は多くなるか。
回答	新しくボランティア登録された方はアプリのインストールをしているため、そういった方は10月入ってからすぐにアプリでのポイント付与の可能性あり。 10月22日にボランティアへの説明会を実施する予定であり、令和9年10月への完全移行に向けてボランティアに重ねて案内・登録促進を行っていくため、今後アプリを提示する方は多くなると考えられる。

質問 2	活動時間のポイントは③利用者等への芸能披露、④施設行事の手伝いについては1回の活動につき2ポイントとあるが、通常のポイントプラス付与になるのか。
回答	③利用者等への芸能披露、④施設行事の手伝いについては、活動時間に関係なく2ポイント付与となる。活動時間と合わせて3ポイント、4ポイントということではない。30分の活動であっても、1時間の活動であっても2ポイント付与となる。

質問 3	よかよか介護ボランティアについては要介護認定を持たれていない方が対象で変わらないか。
回答	要件については変更なし。要支援・要介護認定を受けていない方がボランティア登録し活動できる。

質問 4	10月22日の説明会では、実際にボランティアの方へ説明するとともにインストールまでするのか。
回答	説明会では、変更点の説明とアプリのインストールまで実施する予定。説明会に来られた方でインストールできる環境にある方は、スタッフがサポートしてインストールを行う予定。

質問 5	よかよか介護ボランティア活動のポイントとくるめ健康のびのびポイントの両方とも、そのアプリで付与できるのか。
回答	くるめ健康のびのびポイントアプリで両方のポイントの付与が完了する。そのため、それぞれのポイントへの個別対応はない。

質問 6	令和9年10月以降の移行期間終了の完全移行後はスマホなどの端末をお持ちでない場合は、ポイント付与はなしということか。
回答	令和9年10月の完全移行後もアプリを使用できない場合には、これまで通りスタンプ帳を使用してポイント付与を行う。その場合はくるめ健康のびのびポイントの付与はできないため、よかよか介護ボランティアでの活動ポイントのみの付与となる。

質問 7	アプリ完全移行後も事業所からの実績報告はいるのか。
回答	現状、実績報告書により活動状況を把握している。アプリ移行・完全移行後も引き続き実績報告の提出をお願いしたい。